

向日市スポーツ推進計画

令和 3 年 3 月

向日市教育委員会

目次

第1章 はじめに

- 1 背景
- 2 国・京都府の動向
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間

第2章 本市のスポーツに関する現状

- 1 市民のスポーツに対する意識
- 2 子どもの体力
- 3 スポーツ施設
- 4 スポーツ組織、団体

第3章 基本方針と施策の柱

- 1 基本方針
- 2 施策の柱
- 3 評価指標

第4章 施策

- 1 生涯スポーツの推進
 - (1) スポーツ参加の機会の創出
 - (2) 生涯スポーツ意識の醸成
 - (3) スポーツ指導者の育成・確保
 - (4) 子どものスポーツの充実
- 2 競技スポーツの充実
 - (1) スポーツ団体への支援
 - (2) 競技スポーツ意識の醸成
- 3 スポーツ拠点の整備
 - (1) 学校等体育施設の有効活用
 - (2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上

第1章 はじめに

1 背景

本市は、昭和63年開催の第43回京都国体において、「体操」「自転車競技」の2種目の競技会場となり、市民のスポーツへの意識が高まって以来、体育施設の整備やスポーツ関係組織の充実等を図るなど、スポーツ環境が飛躍的に発展してきました。

平成21年3月には、向日市スポーツ振興基本計画を策定し、「生涯スポーツの推進」「スポーツ団体・クラブの育成・支援」「スポーツ関係団体の連携」「優れたスポーツ指導者の育成・確保」の5つの基本目標を掲げ、スポーツ振興に取り組み、その当時、「スポーツを週1回以上している成人」は28.1%でしたが、現在ではその割合が52.2%に上昇し、同計画の当初目標の50%を達成しました。

平成24年以来、「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」を「京都ハンナリーズ」「京都サンガF.C.」「京都フローラ」と締結するなど、スポーツに関する市民の意識醸成に努めてきました。

また、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と連携し、就学前の子どもから大人まで、ときには親子参加など、様々なニーズに応じた運動教室を開催するとともに、向日市スポーツ推進委員協議会の充実や、市内のスポーツ団体活動への支援を図ってきたところです。

スポーツは、体を動かすという人間の欲求に応え、爽快感・達成感が得られるだけでなく、健康や体力の保持増進、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸など人々が生涯にわたって健康的に生活を送る上で極めて大きな意義を持っているものと考えられます。

スポーツを「する」ことでみんなが「楽しさ」「喜び」を得られ、これがスポーツの価値の中核となります。さらに、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに自らも成長し、心身の健康増進や生きがい、満ちた生き方を実現していくことができます。スポーツのかかわり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」※1ことも含まれます。

スポーツを「みる」ことで、極限を迫るアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られます。家族や友人等が一生懸命応援することでスポーツを「する」人の力になることができ、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより社会の絆が強くなっていきます。

今後においては、スポーツを「する」「みる」「ささえる」※₂を通じたスポーツ人口の拡大を目指し、市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

2 国・京都府の動向

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。

このようなスポーツ基本法に掲げられた「スポーツの価値」を実現するため、文部科学省では、平成29年に第2期スポーツ基本計画を策定し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針としています。

京都府においても、国の方針を踏まえ、平成31年に「京都府スポーツ推進計画（中間年改定）」を策定し、中長期的なスポーツ政策の基本方針としています。

※₁ スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形があります。また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれます。

※₂ 「する」「みる」「ささえる」は、文部科学省策定「スポーツ基本計画」で提唱されています。

3 計画の位置づけ

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条で、スポーツ基本計画を参酌して、それぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。

本市においては、スポーツ基本計画及び京都府スポーツ推進計画を踏まえ、平成21年3月に策定した向日市スポーツ振興基本計画の趣旨を継承させた本計画を策定しました。

4 計画期間

計画期間は2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。

第2章 本市のスポーツに関する現状

1 市民のスポーツに対する意識

本計画の策定にあたり、アンケートによる向日市民のスポーツに対する意識調査を行いました。

期 間：令和2年2月7日～2月27日

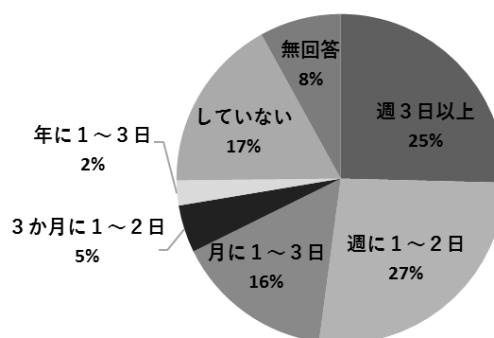
対 象：18歳以上の市民1,000人（無作為抽出）

回収率：44.9%

○スポーツ実施状況

スポーツを週1回以上の頻度で実施している方の割合は52.2%でした。

また、週3回以上の頻度で実施している方の割合は25.4%でした。

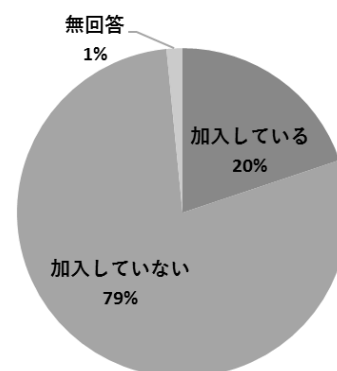


○スポーツの内容等

「ウォーキング」「体操」「自転車」など身近な運動やスポーツを、「自宅周辺や近所の公園」など身近な場所で行っている回答が多くありました。

○クラブ・サークル加入状況

クラブ・サークルに加入している方の割合は20%程度であり、その中では地域のクラブ・サークルに加入しているという回答が最も多くありました。



○スポーツをする理由

スポーツをする理由は「健康・体力づくりのため」が最も多く、次いで「運動不足を感じるから」「楽しみ、気晴らしとして」「友人・仲間との交流として」であり、スポーツを通じて人との交流やふれあいも図られているといえます。

○スポーツをしない理由

スポーツをしない理由は「仕事（家事・育児・介護を含む）が忙しくて時間がないから」が最も多くありました。その他には「特に理由はない」「年をとったから」「面倒だから」「機会がないから」「仲間がいないから」、といったきっかけさえあればスポーツをする可能性がある理由が半数以上ありました。

○スポーツの観戦

1年間にスポーツを観戦した方の割合は40%程度で、その内容は「野球」「サッカー」「マラソン、駅伝」などでありました。

○不足していると思う公共スポーツ施設

不足していると思う施設は「ジョギング・ウォーキングができる道路・公園」が最も多く、次いで「総合的な運動公園」でありました。

また、スポーツ推進委員との懇談や地区体育振興会のヒアリングを行いました。主な意見等は次のとおりでした。

（スポーツ推進委員）

- ・高齢者は、ウォーキングなど一人で取り組めるスポーツを行っている。
- ・スポーツ指導者の資質向上が不可欠である。
- ・向日市出身のアスリートがいるとスポーツ意識の高揚につながる。

（地区体育振興会）

- ・会員の高齢化や次の世代への引継ぎが課題である。
- ・地区体育祭に参加者が集まりやすいような工夫が必要である。
- ・天候に左右されやすい地区体育祭の実施方法の見直しが必要である。

2 子どもの体力

○新体力テストの結果

小学校においては「50m走」では男女とも全国、府平均を上回る結果となっている。一方、「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」において男女とも課題がみられる。

中学校においては「立ち幅とび」において男女とも全国、府平均を上回る結果となっている。一方、「握力」において男女とも課題がみられる。

中学校3年・女子は「握力」以外すべての種別において全国、府平均を上回る結果となっている。一方、中学校3年・男子は「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」以外の種別において課題がみられる。

【小学校6年・男子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
全国	19.43	22.66	35.72	46.27	63.42	8.87	164.07	26.65
京都府	18.86	22.35	33.21	45.05	64.15	8.76	163.93	27.20
向日市	18.34	23.33	34.11	42.39	63.06	8.66	159.89	29.28

【小学校6年・女子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
全国	19.23	20.84	41.02	44.19	51.56	9.15	156.01	16.38
京都府	18.19	20.92	38.40	43.07	51.29	9.11	155.16	16.90
向日市	18.21	22.56	43.11	39.67	46.39	8.92	147.00	15.33

【中学校3年・男子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)
全国	34.46	29.93	49.16	56.66	94.81	7.45	214.74	23.69
京都府	33.94	29.92	45.83	55.49	95.63	7.52	210.20	21.99
向日市	31.87	26.53	43.80	54.07	92.60	7.69	215.00	23.67

【中学校3年・女子】

	種目別平均							
	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)
全国	25.61	25.20	49.81	49.38	62.19	8.56	178.62	14.57
京都府	24.86	25.94	46.17	49.12	64.54	8.52	172.33	14.38
向日市	23.87	27.20	53.00	52.07	70.80	8.06	191.73	16.67

< 出典 > ・令和元年度体力・運動能力調査報告書（スポーツ庁）
 ・令和元年度京都府の児童生徒の健康と体力の現状（京都府教育委員会）

3 スポーツ施設

○向日市民体育館

本市では市民体育館を社会体育施設として設置しています。

利用状況については、体育室の年間稼働率が90.5%、トレーニング室の年間利用者数が23,739人（1日平均75人）でした。（令和元年度）

施設利用者に対するアンケートでは、毎週1回の利用者が30%、施設を利用する理由はアクセスがよく駐車場があること、施設を利用する目的は体力・競技力向上や仲間との交流があげられていました。（令和元年度向日市民体育館満足度調査から）

○学校等体育施設開放

市立小学校の運動場と体育館、市立中学校の体育館と武道場、京都向日町競輪場スポーツ施設を社会スポーツ団体に貸し出しており、運動場で年間1,740回（稼働率62.9%）、体育館と武道場で2,848回（稼働率80.0%）、京都向日町競輪場スポーツ施設（テニスコート、卓球場等）で999回の利用がありました。（令和元年度）

○ゆめパレアむこう

市民温水プールと健康増進センターを設置し、一体的な運営のもと、市民の主体的な健康づくりと介護予防を推進しています。

利用状況については、市民温水プールの年間利用者数が122,276人（1日平均390人）、健康増進センターの年間利用者数が167,412人（1日平均505人）でした。（令和元年度）

以上のように、いずれのスポーツ施設も高い利用状況となっています。



※京都向日町競輪場のスポーツ施設は、京都府から管理委任を受け、貸出を行っています。

4 スポーツ組織、団体

○公益財団法人向日市スポーツ文化協会

昭和34年に向日町体育振興会として発足し、平成25年には公益財団法人向日市スポーツ文化協会として認定され、市民体育館の指定管理や、市民総合体育大会、各種スポーツ教室の開催のほか、指導者の育成や軽スポーツの推進に取り組んでいます。

○公益財団法人向日市スポーツ文化協会の加盟団体

公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している22団体において、地域スポーツの振興や競技スポーツの普及と競技力の向上を図るため、地区体育祭や各種スポーツ大会の開催を行っています。

また、京都府民総合体育大会においては、本市の代表として出場し、バスケットボール団体（平成31年度）、卓球団体（平成27年度）、グラウンドゴルフ団体（平成26年度）、ボウリング団体（平成25年度）で優勝しています。

○向日市ワイワイスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）

平成7年度から文部科学省の育成事業として始められた総合型地域スポーツクラブは、スポーツ及びレクリエーション活動を通して、身近で気軽にスポーツに親しめる環境づくりなどを目的に、向日市では平成17年3月に設立し、現在会員数270人程度、12程度の種目を向陽小学校のクラブハウスを拠点として各小学校や公民館等で行っています。

○向日市スポーツ推進委員協議会

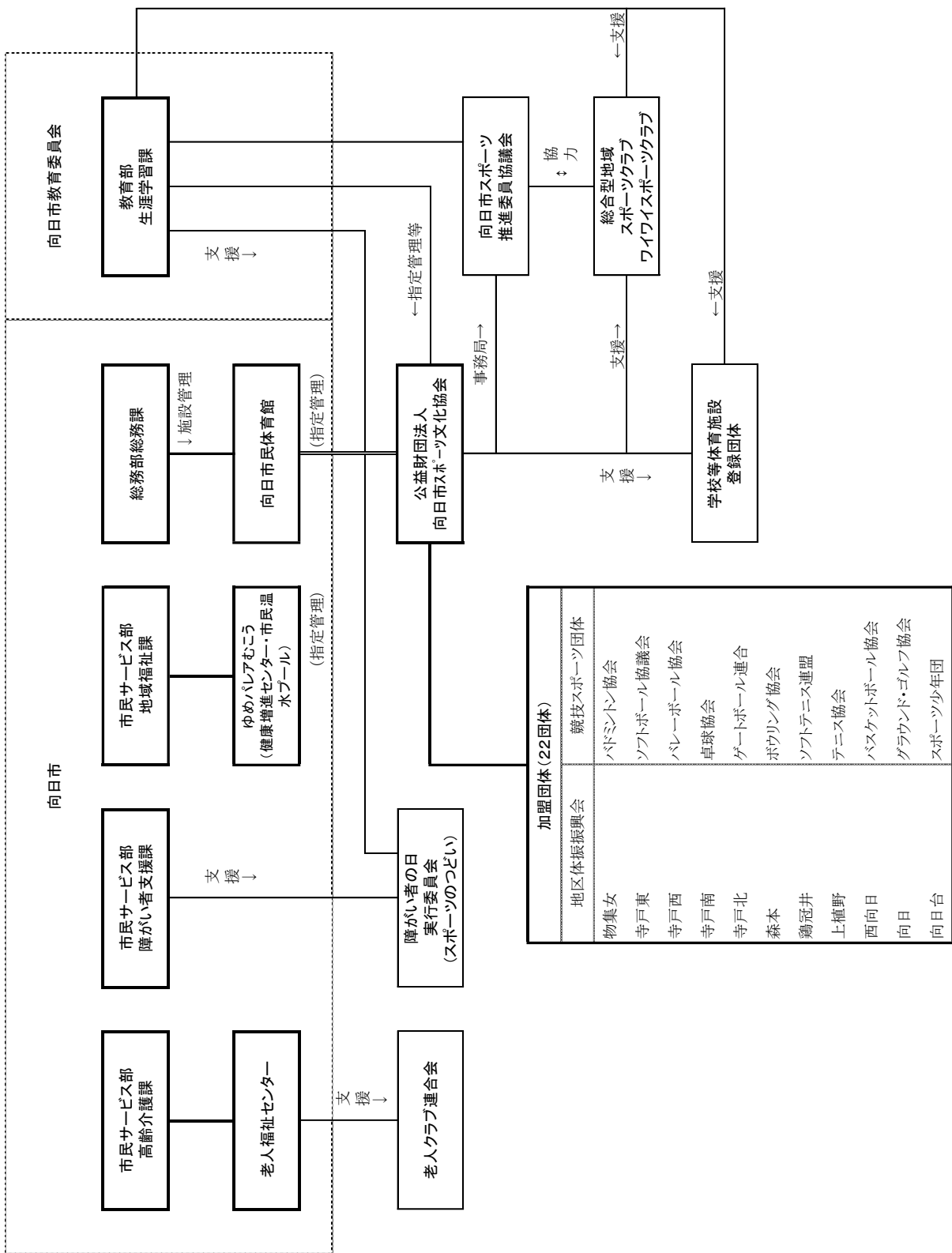
スポーツ基本法第32条に規定するスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの推進のための事業に係る連絡調整、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行っています。

現在委員数13人、月1回ずつ定例会と研修会を実施するとともに、乙訓スポーツ推進委員連絡協議会の活動や、団体等からの派遣依頼への対応、また、自主事業としてウォーキングイベントなど様々なスポーツ事業を年間50回程度実施しています。

○向日市障がい者の日実行委員会（スポーツのつどい）

関係団体で構成する向日市障がい者の日実行委員会において、毎年「スポーツのつどい」を実施し、障がいのある人もない人も共に身体を動かし、楽しみながらスポーツの振興と地域の交流を図っています。

◎◎ 向日市のスポーツ機関等(参考)



第3章 基本方針と施策の柱

1 基本方針

市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

2 施策の柱

○生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで、また、障がいのある方もない方も気軽に参加できるスポーツ教室や各種大会など、市内でスポーツが活発になる取組を行います。

○競技スポーツの充実

本来、スポーツは、人間の可能性の極限を迫る営みという意義も有しており、競技スポーツに打ち込む人間のひたむきな姿勢は、市民に勇気や感動を与え、活力の向上に寄与するものです。

また、本市出身の選手やチームが国内外で活躍することは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市のイメージアップにもつながります。

○スポーツ拠点の整備

市民のスポーツ施設に対する多様なニーズに応えるため、スポーツを行う拠点や施設の充実に努めます。

3 評価指標

計画の進捗や成果の状況を測るため、評価指標を国の数値目標と合わせて次のとおり定めます。

評価指標設定項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.2%	65%程度
成人の週3回以上のスポーツ実施率	25.4%	30%程度

第4章 施策

「基本方針」実現のため、3つの施策の柱を位置づけ、その中で具体的な取組を定めます。具体的な取組の展開に当たっては、【する】【みる】【ささえる】の視点を踏まえながら行います。

1 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ参加の機会の創出 【する】【みる】【ささえる】

公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携により、子どもから高齢者まで、また、障がいのある方もない方も気軽に参加できるライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。また、超高齢社会において健康で自立した生活を送るためには、高齢期を迎える前から日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要であり、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。さらに、社会地区体育祭や地域スポーツ団体の支援により、地域の交流や連携を深めるとともに地域のスポーツ活動を推進します。

(取組)

- ・向日市スポーツ交流フェアや地域健康塾等のライフステージに応じたスポーツ事業の実施
- ・総合型地域スポーツクラブの自立的運営への支援
- ・地区体育振興会の自主運営への支援
- ・スポーツ推進委員の活動の充実
- ・スポーツ推進委員等を中心としたニュースポーツやレクリエーションの普及
- ・障がい者の日実行委員会「スポーツのつどい」への支援
- ・老人クラブのスポーツ活動への支援

(2) 生涯スポーツ意識の醸成 **【みる】【ささえる】**

市民が気軽にスポーツ意識を醸成するため、スポーツに関する情報発信に努めるとともに、フレンドシップ協定に基づく取組を進めます。

(取組)

- ・ 広報むこう、市ホームページなどによる市民への情報発信の充実
- ・ 向日市応援デーなど「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」による情報発信の連携実施
- ・ フレンドシップ協定チームの選手、コーチによるスポーツ教室の開催

(3) スポーツ指導者の育成・確保 **【ささえる】**

生涯スポーツ人口の増加やスポーツニーズの多様化に対応するために、人間性豊かで高い専門性を有した優れたスポーツ経験者の発掘や指導者の育成に努めます。

これらの経験者や指導者は地域のスポーツ活動を支えるとともに、スポーツ本来が持つ楽しさを味あわせることや、地域住民の健康を守る担い手としての役割が期待されます。

(取組)

- ・ スポーツ推進委員の研修機会の確保
- ・ 少年スポーツ指導者の連携と指導者研修会の開催



（４）子どものスポーツの充実【する】

子どもたちが、自ら進んでスポーツに親しむためには、子どもたち自身が「スポーツを好きになること」が最も大切であり、幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせることができるよう、スポーツに接し、楽しみ親しむことができる機会や場の提供に努めます。

また、学校における体育活動及び運動部活動を通じて、体力や技能の程度、障がいの有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、指導方法の工夫により、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図ります。

（取組）

- ・親子で参加できるスポーツ教室や子どもが楽しめるイベントの開催
- ・中学校入学前の児童の部活動の体験や見学
- ・「向日市部活動指導方針」に基づく取組の推進
- ・新体力テストの結果の活用
- ・たけのこりん体操の普及促進



2 競技スポーツの充実

(1) スポーツ団体への支援【ささえる】

本市は、公益財団法人向日市スポーツ文化協会と加盟している種目団体が連携して、各種目別に開催している向日市民総合体育大会の充実を図り、京都府民総合体育大会などに選手を派遣しています。

また、公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体に対して、活動場所の確保や指導者の育成などの支援を行います。

(取組)

- ・ 各種スポーツ指導者研修会などの開催、支援
- ・ 向日市民総合体育大会の充実
- ・ 京都府民総合体育大会等、競技大会への参加の促進
- ・ 公益財団法人向日市スポーツ文化協会に加盟している団体への補助

(2) 競技スポーツ意識の醸成【する】【ささえる】

競技種目を代表して国際大会や全国大会などに出場した市内在住や在勤の方を広く市民に紹介するとともに、それらの大会において優秀な成績を収めた選手・チームを表彰することにより、選手への励みや市民のスポーツへの関心を高める契機とします。

(取組)

- ・ 国際大会、全国大会での成績優秀者、団体の表彰や紹介
(向日市ひまわり栄誉賞、向日市スポーツ栄誉賞)

3 スポーツ拠点の整備

(1) 学校等体育施設の有効活用 **【する】【ささえる】**

(基本方向)

本市では、小学校6校、中学校3校全ての学校体育施設及び京都向日町競輪場施設の一部をスポーツ活動に開放しています。

特に、学校体育施設は、市民に最も身近にあるスポーツ施設であるため、引き続き有効に活用できるよう努めます。

(取組)

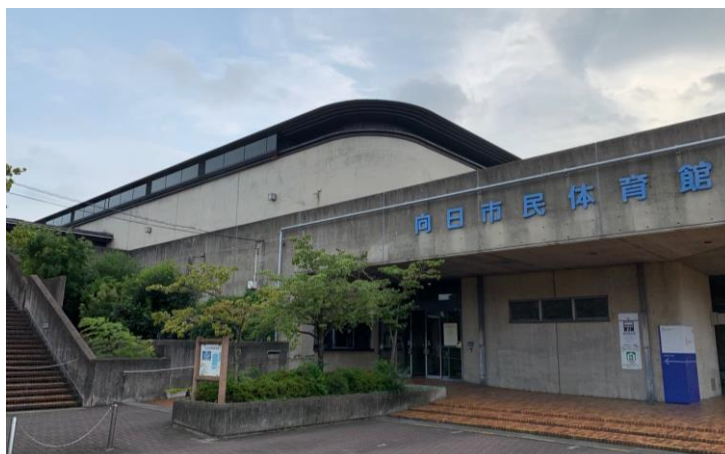
- ・ 学校等体育施設開放の有効活用
- ・ 学校体育施設の整備

(2) 公共スポーツ施設の利用環境の向上 **【する】【ささえる】**

市民体育館やゆめパレアむこうを中心に、既存公共スポーツ施設の現状や課題、市民ニーズを踏まえ、利用環境の向上に努めます。また、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドについて整備検討を進めます。

(取組)

- ・ 市民体育館等の利用環境の向上
- ・ 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討



参考資料

スポーツ基本法

（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

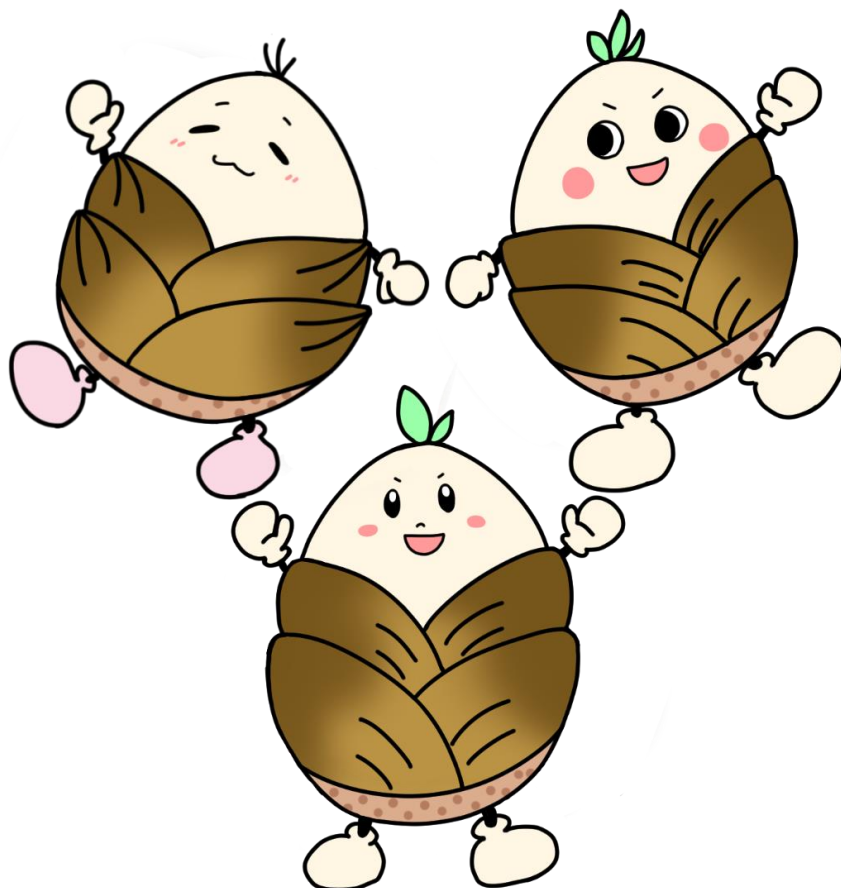
（スポーツ推進委員）

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
- 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

策定までの経過

令和元年 11月 7日 社会教育委員の会議
 18日 教育委員会
 12月 5日 スポーツ推進委員との懇談会
 5日～19日 地区体育振興会ヒアリング
令和2年 1月30日 教育委員会
 2月 6日 社会教育委員の会議
 7日～27日 市民アンケート実施
 5月 社会教育委員の会議（書面会議）
 6月23日 教育委員会
 7月 社会教育委員の会議（書面会議）
 10月29日 教育委員会
 11月 4日 社会教育委員の会議
 11月16日 教育委員会
 12月 7日～
 1月 6日 パブリックコメント
 1月26日 教育委員会
 2月 社会教育委員の会議（書面会議）
 2月25日 教育委員会



向日市スポーツ推進計画

令和3年3月

＜発行・編集＞ 向日市教育委員会 生涯学習課

〒617-8665

京都府向日市寺戸町中野 20

TEL 075-931-1111 FAX 075-931-2555